

図書文化財課

令和2年度港区指定文化財の指定について

港区文化財保護条例第4条の規定に基づき、令和2年度港区指定文化財を次のとおり、指定しました。

1 経緯

- 令和2年 7月28日 港区教育委員会から港区文化財保護審議会へ諮問
- 令和2年 10月14日 港区文化財保護審議会から港区教育委員会へ答申
- 令和2年 10月27日 港区教育委員会において審議、決定
- 令和2年 10月28日 港区指定文化財の指定の告示

2 指定文化財の名称等 ※別添資料参照

(1) 有形文化財 建造物

旧島山一清邸 すいあん 翠庵・めいげつけん 明月軒・さなあん 沙那庵・じょうらくてい 浄楽亭・びしゃもんどう 毘沙門堂 5棟
所有者：公益財団法人荏原島山記念文化財団

(2) 有形文化財 歴史資料

東禅寺事件銀製メダル及び江幡家文書 32点
所有者：港区教育委員会

(3) 有形文化財 歴史資料

紅葉館資料 2点
所有者：株式会社TOKYO TOWER

3 周知方法

- (1) 「広報みなと」 11月1日号に掲載
- (2) 「ミナトマンスリー」 11月号に掲載
- (3) 「港区ポータルサイト」 ホームページ 11月1日に掲載
- (4) 「港区立郷土歴史館」 ホームページ 11月1日に掲載
- (5) Twitter等 SNS 11月1日に発信

4 展示

2(2)・(3)は、港区立郷土歴史館の新指定文化財展（令和3年1月16日から3月21日まで開催予定）において、展示し、紹介します（2(1)は、島山記念館が休館中のため、見学できません。）。

- 1 種 別 有形文化財 建造物
- 2 名 称 旧畠山一清邸 ^{すいあん} 翠庵・^{めいげつけん} 明月軒・^{さなあん} 沙那庵・^{じょうらくてい} 浄楽亭・^{びしゃもんどう} 毘沙門堂
- 3 員 数 5棟
- 4 所在の場所 港区白金台二丁目20番12号 畠山記念館
- 5 所 有 者 公益財団法人荏原畠山記念文化財団
- 6 理 由 畠山記念館に建つ建造物は、株式会社荏原製作所^{えぼら}の創立者である畠山一清^{いっせい}（明治14年（1881）～昭和46年（1971））の自邸として建築されたものです。昭和12年にこの敷地を取得し、数寄屋大工の木村清兵衛に建築を依頼。茶と能を趣味としていた畠山は、自分好みの茶室を多数建築し、自邸の増改築を繰り返しました。
- 畠山一清邸は、戦前から戦後にかけて活躍した実業家の生活空間を今に残す貴重な建築です。数寄屋大工による建築で、再現することが容易ではない貴重な建造物であることから、指定にふさわしい建造物です。
- ・翠 庵 当該敷地近隣の畠山旧宅に建てられた昭和4年築の茶室です。
 - ・明 月 軒 戦後、翠庵と共に改築された茶室で、能を舞う空間としても利用されていました。
 - ・沙 那 庵 隣地に続いていた自邸工事の際、建築監督の小屋として昭和12年に建築したものです。茶室としての機能も持ち合わせています。
 - ・浄 楽 亭 懐石用の茶室として昭和40年に建築された茶室です。
 - ・毘沙門堂 浄楽亭に併設する形で建てられた昭和18年築の茶室です。

- 1 種 別 有形文化財 歴史資料
- 2 名 称 東禅寺事件銀製メダル及び江幡家文書
- 3 員 数 32点
- 4 所在の場所 港区白金台四丁目6番2号 港区立郷土歴史館
- 5 所 有 者 港区教育委員会

6 理 由 本資料は、文久元（1861）年5月28日夜に発生した東禅寺（イギリス公使館）襲撃事件（以下、東禅寺事件）の際、警護にあたった幕府の外国御用出役^{でやく}の江幡吉平に対して、イギリス政府から贈られた銀製メダルと、これに関する史料をふくむ文書群からなります。

警護者たちへのメダル授与は、不安定な政治情勢にあった幕末期にはかなわず、明治22（1889）年、連絡の取れた55名へ渡されることになりました。江幡へのメダルは同年7月10日に、娘のきくに授与されました。このときのメダルは本資料のほか1点しか確認されていません（令和元年現在）。本資料は小綬付きで箱に収められており、保存状態は良好です。

また、江幡家の由緒書や江幡吉平の事歴、遺族のメダルの受取書や佩用の願書の写、史談会とのやりとり、靖国神社への合祀の誓願の関係文書から、東禅寺事件だけでなく、事件に関するその後の近代社会の動向もうかがうことができます。

本資料は、幕末・近代の貴重な歴史資料として指定にふさわしいものです。

- 1 種 別 有形文化財 歴史資料
- 2 名 称 紅葉館資料
- 3 員 数 2点
- 4 所在の場所 港区白金台四丁目6番2号 港区立郷土歴史館
- 5 所 有 者 株式会社TOKYO TOWER
- 6 理 由 ^{こうようかん}紅葉館は明治14(1881)年、純和風の社交場として開設された会員制の高級料亭です。外国の賓客の接待や政財界、海軍関係者の懇親の場として賑わい、硯友社などの文人の交流の舞台としても知られていますが、昭和20(1945)年3月の東京大空襲で焼失しました。

本資料は、紅葉館の跡地を取得しそこに東京タワーを建設した日本電波塔株式会社(現株式会社 TOKYO TOWER)に伝わりました。

「願伺書類綴込」と題する簿冊は、明治13年から同43年まで30年間にわたり紅葉館で作成・受領された書類468件を綴じています。敷地や建物について東京府などへ提出した願書・伺書とその回答、明治26年に合資会社となった後の決議書や出資者一覧、会計収支など、紅葉館の株式会社化以前の変遷や経営実態に係る書類が中心です。明治13年7月3日付の紅葉館開設に関する文書「芝公園地内字楓山拝借地所坪数并家屋建築位置及営業方法見込書」が独立しています。

多くの著名人が集った場でありながら資料が乏しい同館の実態を知る上で大変貴重な歴史資料です。

(1) 旧畠山一清邸 翠庵・明月軒・沙那庵・浄楽亭・毘沙門堂



翠庵



明月軒

(2) 東禅寺事件銀製メダル及び江幡家文書

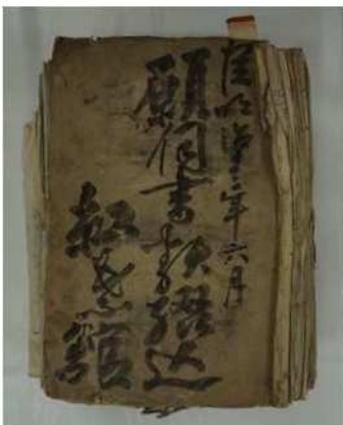


東禅寺事件につき英国政府から授与された銀製メダル



由緒書親類書扣

(3) 紅葉館資料



願伺書類綴込



芝公園地内字楓山拝借地所坪数并家屋建築位置及営業方法見込書